

市長定例記者会見

と き：令和5年12月8日（金）

午前11時00分から

ところ：市役所静岡庁舎8階 市長公室

1 放課後児童クラブにおける冬休み中の宅配弁当利用について

【子ども未来課】

2 葵区諸子沢地内地すべりのアスベスト調査の速報値について

【治山林道課】

3 PFASへの対応について

【環境保全課】

◇幹事社代表質問 担当「時事通信」

次回の予定 12月22日（金） 午前11時00分～

放課後児童クラブにおける冬休み中の宅配弁当利用について

1 要 旨

放課後児童クラブでの学校長期休暇中の宅配弁当利用については、市から運営者へ実施方法を提案し、協議を進めた結果、夏休み期間の8月には、葵区では1クラブで週1回（計4回）の試行、清水区では11クラブで実施することを、7月の記者会見で発表した。

今回は、8月の実施状況と冬休みの実施予定について報告する。

2 8月の実施状況

市が提案した方法（保護者が弁当業者に直接注文や支払を行う）で実施したクラブに、現場の負担感について聞き取り調査を行ったところ、事前に保護者に周知する際に事務的な作業が発生したものの、いずれのクラブからも「弁当配達当日の現場負担はない」という回答を得た。

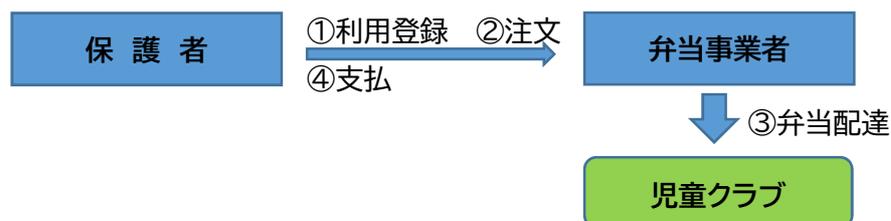
利用状況については、クラブや当日メニューによって違いはあるが、多い時は在籍児童の約20%が利用していた。

なお、保護者からは「実施はありがたく助かった」「金額が高い（1食500円程度）」「量が多い」などの感想をいただいた。

| 地 区 | 運 営 者 | 運営クラブ数 | 実施クラブ数 | 備考 |
|---------------------|--------------------------------------|--------|--------|-------------------------|
| 葵区・駿河区 由比地区、蒲原東 | 静岡市社会福祉協議会 (1者) | 61 | 1 | 8月に週1回 で4回試行 |
| 清水区 (由比地区・蒲原東除く) | 各地区青少年育成推進委 員会、自治会、NPO法人 (23者) | 23 | 11 | 開始日、実施 日は各クラブ による |

※清水区の実施クラブ数は、市が提案した方法とは別の方法で実施するクラブも含む。

《市が提案した方法》



次頁あり

3 冬休みの実施予定

冬休み期間は令和5年12月23日（土）から令和6年1月8日（月祝）までだが、年末年始が含まれるため、この期間に宅配弁当を利用できる日は、5日～8日程度となる。

9月以降、引き続きクラブ運営者と協議を行った結果、

- ①葵区・駿河区・由比・蒲原東については、昨日（12月7日）時点で、静岡市社会福祉協議会が運営する61クラブのうち15クラブで実施する予定である。利用する弁当を電子レンジで温める必要があるため、対応ができるクラブから始める。
- ②清水区については、地域団体が運営する23クラブのうち7クラブで実施する。夏は11クラブ実施したのに対し4クラブ減った理由は、冬休み期間の開所日が少なく、保護者からの希望もないことから、実施しないとのことであった。

| | | | | 《12月7日時点》 | |
|------------------|-------------------------|-----|--------------|------------|-----------------------|
| 地区 | 運営者 | 運営数 | 実施か所(8月) | 実施か所数(冬休み) | |
| 葵区・駿河区 由比、蒲原東 | 社会福祉協議会 (1者) | 61 | 1 (試行・週1) | 15 | うち、毎日:7か所 週1程度:8か所 |
| 清水区 (上記除く。) | 各地区青少年育成推進委員会等 (23者) | 23 | 11 | | |

※

※開所日が少ない等のため減少

4 今後の対応について

市が提案している方法（弁当業者と保護者の直接契約）であれば、現場負担がほとんどないことが分かったため、利用者の多寡に関わらず、保護者が使いやすくいつでも利用できる体制と子どもも満足するサービスを整えておくことが大切である。来年3月の春休みや令和6年度に向けて、更なる事業拡大とサービス水準の向上に向けて引き続き事業者と協議を行っていく。

担当：子ども未来課(354-2604)

P F A S^{※1} 調査結果を踏まえた今後の対応について

※1 ここでは、ペルフルオロオクタンスルホン酸(P F O S)及びペルフルオロオクタン酸(P F O A)を扱う

1 データの測定幅の確認

市が実施したP F A S調査におけるデータの測定幅を確認するため、分析機関2者（市環境保健研究所とA社）とB社で同じ検体を用いたクロスチェックを行いました。（B社は現在分析中です。）

| 検体名 | P F A S合計値 | |
|-----|------------|------|
| | 環境保健研究所 | A社 |
| 検体① | 1 | 0.93 |
| 検体② | 1 | 1.08 |
| 検体③ | 1 | 0.95 |
| 検体④ | 1 | 0.81 |
| 検体⑤ | 1 | 1.00 |

※ 環境保健研究所の分析結果を基準値（=1）として、それ以外は基準値に対する比率を表します。

市の分析結果について測定の幅が確認できたため、これまでのデータを整理して、12月12日に発表予定です。

2 静岡市P F A S対応チームの設置

P F A Sに関する調査結果や対応について、迅速かつ一元的に情報提供するため、市役所内に対応チームを設置しました。

・関係局等

危機管理総室、総務局、清水区役所、環境局、保健福祉長寿局保健所、経済局、建設局、上下水道局

・対応チームの長は環境政策監とし、事務局は環境保全課とします。

担当：環境保全課（静岡市P F A S相談窓口）221-1359